

平成十九年四月六日受領
答弁第一四九号

内閣衆質一六六第一四九号

平成十九年四月六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出政官関係をめぐる外務省の認識に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出政官関係をめぐる外務省の認識に関する再質問に対する答弁書

一について

外務省として、鈴木宗男衆議院議員と外務省関係部局との間で、「国後島緊急避難所兼宿泊施設建設工事」及び「国後島棧橋改修工事」の入札参加資格の決定過程において細部にわたるやり取りが行われていたことは、社会通念に照らしてあつてはならない異例なことであつたと総括している。

二について

外務省として、御指摘の事実は把握していない。

三について

御指摘の調査に係る事務のすべてを園部逸夫外務省参与が一人で行つたものではないが、御指摘の調査を行うために外務省内に特別の「組織」が設けられたことはない。

四について

御指摘の職員以外の者が含まれていた。

五について

御指摘の記録が作成され、同記録は外務省において保管されている。

六について

外務省として、御指摘の調査は、外務省外からの第三者として任命された外務省参与の下で公正に行われたものと認識している。